

議 事 録

会議名	第1回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会		
開催日時	平成30年4月27日（金） 15時00分から17時30分		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席者名、欠 席者名及び 傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p>< 委員 ></p> <p>山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、北川哲也、 茅野英一、水田敏弘、齋藤正信、中島幸雄、蓮見保仁</p> <p>< 事務局 ></p> <p>総務部長：野崎誠、施設再編課長：関根利和、計画担当副主幹 ：杉崎圭太、計画担当主任主事：佐糠仁</p> <p>財政課長：菊地高志、企画政策課長：高橋陽一、企画政策担当 主任主事：赤崎平</p> <p>【傍聴者】 1名</p>		
議 題	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出</p> <p>(2) 議事録承認委員の指名</p> <p>(3) 寒川町公共施設等総合管理計画について （「公共施設の老朽化・更新財源問題」に対する町のこれまでの 取り組み）</p> <p>(4) 寒川町の財政状況について</p> <p>(5) 寒川町の行革の取り組みについて</p> <p>(6) 今後の想定スケジュール及び情報交換</p>		
決定事項	<p>委員長及び副委員長の選出</p> <p>委員長：山崎俊裕 副委員長：高橋伸隆</p>		
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	

議事の経過

○開会

- ・ 委員委嘱状交付
- ・ 町長あいさつ
- ・ 委員自己紹介

＜所要により町長退席＞

【事務局（野崎総務部長）】 議題に入ります前に3点ほどお願いがございます。1点目は本委員会の内容は寒川町自治基本条例第15条に規定する会議公開の原則に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますのでご理解のほどをお願いいたします。2点目ですけれども議事録作成のために録音をさせていただきたいと存じます。こちらにつきましてもご理解いただきますようお願いいたします。最後に3点目としまして本日は現在のところ1名の方の傍聴者がお見えになっておりまして、すでに入っておりますのでご了承いただければと思います。以上でございます。

○議題（議事進行：委員長選出まで事務局）

（1）委員長及び副委員長の選出

【事務局（野崎総務部長）】 続きまして、次第の5.議題に入らせていただきます。

まずは、（1）委員長及び副委員長の選出でございます。

お手元に配付しております資料のうち、資料2「寒川町公共施設再編計画策定外部委員会設置要綱」の第4条をご覧頂ければと思います。この第4条におきまして、委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定めるとなっております。

委員長及び副委員長選出について、委員の皆様からご意見等ございませんでしょうか。

【中島委員】 大変僭越ですけれども、私から正副委員長の人選について、提案をさせていただきます。

本外部委員会は、先ほどもちょっと触れましたけれども、一昨年の総合管理の策定外部委員会と深い関係にあります。これを忘れては、何の検討もできませんということでございます。実はその時の委員会で、正副委員長として大変ご尽力いただきました、山崎委員に本部会の委員長をお務めいただきたい。それから、高橋委員には副委員長をお願いしたいなど、こういうふうに思いますので、ご提案申し上げます。

【事務局（野崎総務部長）】 他によろしいですか。

ただいま、総合管理計画策定時の正副委員長を務めていただいたお二人という声がございました。山崎委員に委員長を、高橋委員に副委員長をとることになりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（野崎総務部長）】 それでは、山崎委員に委員長を、高橋委員に副委員長をお願いいたします。

山崎委員長は委員長席のほうへ、それから、高橋副委員長は副委員長席へご移動をお願いいたします。

それでは、改めまして、山崎委員長と高橋副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【山崎委員長】 このたび、この委員会の委員長を務めさせていただくことになりました山崎でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

前回の内部委員会の内容を受けながら、今回、いろいろな難しい課題、先ほどお話がありましたけど、答えを見つけに行くような委員会になるというようなご紹介もありましたけれども、この委員会では、委員の皆様から積極的な問題提起、あるいは、解決に向けての積極的なご提案というようなことを委員には期待しておりますので、議論の活性化ができるように努めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（野崎総務部長）】 副委員長、お願ひします。

【高橋副委員長】 ただいまご指名いただきました、副委員長を仰せつかりました高橋でございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。

今、山崎委員長のほうからもお話がありましたように、平成28年の委員会のときに、微力でございますが、いろいろお手伝いをさせていただいた。それをもとにいたしまして、今年度はさらに具体的に、いかに実現させていくかという、非常に重要な委員会になるのかなと思っております。そういう意味では、荷の重い、私自身が大丈夫かなということで心配しておりますが、皆様方のご指導をいただきまして、また、委員長のお手伝いが少しでもできればということで、仰せつかりましたので、お受けさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（野崎総務部長）】 ありがとうございました。

それでは、委員長及び副委員長が決定いたしましたので、以後の進行につきましては、山崎委員長、どうかよろしくお願ひいたします。

(2) 議事録承認委員の指名

【山崎委員長】 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。
議事の(2)議事録承認委員の指名ということですが、本日の会議は、事務局からの説明事項が多いため、途中休憩を挟む予定です。

それでは、先に進めたいと思いますが、議事録承認委員の指名ですけれども、この議事録承認委員は、事務局から議事録のテープ起こしの後の原稿が送られてきて、その内容に誤りがないかご確認をいただき、公表するに当たっての承認をいただくことをお願いしております。各会議ごとに名簿順でお願いをしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、今回は委員名簿順で確認しますと、北川委員にお願いすることになっております。

それでは、北川委員、よろしくお願いたします。

【北川委員】 はい。よろしくお願いたします。

(3) 寒川町公共施設等総合管理計画について

(「公共施設の老朽化・更新財源問題」に対する町のこれまでの取り組み)

【山崎委員長】 それでは、議題(3)寒川町公共施設等総合管理計画について、こちらの内容になりますけれども、本委員会は、公共施設再編計画策定のための委員会ということになります。再編計画とは、公共施設の総合管理計画の実行プランということになるかと思ひます。そのため、再編計画策定の前提条件となる総合管理計画の説明をはじめとしまして、平成29年度まで町が進めてきたことについて、事務局から説明をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明 【事務局(関根施設再編課長)】

- ・事前配付資料：寒川町公共施設等白書
- ・事前配布資料：寒川町公共施設等総合管理計画概要版
- ・事前配布資料：寒川町公共施設等総合管理計画

- ・資料 4 : 寒川町の行政改革について
- ・資料 9 : 施設評価表
- ・資料 11 : 建築物劣化診断について
- ・資料 12 : 診断結果一覧表 (建物別)
- ・資料 13 : 診断結果一覧表 (劣化度順)

【山崎委員長】 ありがとうございます。

たくさんの資料が、確認を大変だったかなと思いますけれども、事務局からご説明していただきましたが、委員の皆様から、もし今、事務局からご説明いただいた内容等についてご質問があったら、ぜひともお願いしたいと思います。質問といいましょうか、ご意見をいただいたほうがよろしいだろうと思います。

総合管理計画をベースに、再編の計画が策定されるということですので、この総合管理計画の内容、それから、進めてきたプロセスを、委員の皆様に変更してきちと確認を、新たに参画いただいた委員の先生方には、そちらを十分ご理解していただいた上で、この委員会を進めていきたいなと思いますので、細かなことでも結構かと思いますが、ご質問、ご意見があれば積極的にご発言いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

では、水田委員お願いします。

【水田委員】 水田ですけれども、今、説明のあった中で、建物劣化診断の目的の中の、建物の（空調、給排水等の設備を除く）。空調は、設置した年数を見れば大体わかると思うんですけれども、給排水は結構、建築に絡むところなので、この調査をする予定というのは、追加してあるのでしょうか。給水のほうですかね、排水というよりも。給水管の取りかえとかだと結構お金がかかるので、そこら辺の調査の予定は。

【関根施設再編課長】 29年度に行いました劣化診断は、あくまでも外側という捉えでございまして、特段、給排水のところまでやっていなかったということと、あと、今後の予定ということなんですが、そちらについても、まだ予定はしていないところが現状でございます。

【水田委員】 ちょっと僕、わからないんですけど、学校等は、給排水の改修とかは随時やっているんですかね。

【関根施設再編課長】 そうですね。その都度。

【水田委員】 では、逆に言うと、調べなくても大体、ある程度サイクル的にやられているからということですか。

【関根施設再編課長】 応急的なところがあるところが現実のところであり
ますが……。

【水田委員】 壊れたらやるという。

【関根施設再編課長】 不具合を報告いただいたら、すぐに対応して
いるというような状況でございます。

【水田委員】 では、大規模に学校全体をやるとか、施設全体を期間
を決めてやっているとかということではないと。

【関根施設再編課長】 そうですね。予防保全的なものではありません。

【水田委員】 はい。

【杉崎計画担当副主幹】 すみません、補足を。

今、給排水部分で修繕対応ということが、お話があったかと思うんで
すけれども、現実的には、事後保全的な修繕の対応という部分もあると
ころです。後ほど、次回以降使う資料を配りながらご説明しようかなと
思っていたところなんです。過去に実施してきた大規模改修工事です
とか、耐震補強工事を実施している建物もありまして、ちょうどリーマ
ン・ショックとかぶっていたころになるかと思うんですが、中国の大地
震で学校が倒れて、子供さんが多く亡くなったという事故があったとき
のタイミングで、文科省から国庫補助金がわりと手厚くついた時期がご
ざいました。

そのときに、寒川町も一斉に耐震補強を進めたという実績もあります
し、あわせて大規模もやっていたというところがありまして、進めると
ころは進めているんですが、今は、再編計画の策定のために、長寿命化
ですとかそういったリニューアルするものは一旦止めているという状
況ですので、例えば点検、給排水に関しては、今のところ予定がないと
いう形になっております。

以上です。

【水田委員】 わかりました。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。そのほか。

【齋藤委員】 前回のまとめ方の中の考え方とこれからの一つの前提
条件として、当然、公共施設という一つの箱物とか建物に対して、今後
どうしていくかというのは、基本的な課題になっているわけですがけれ
ども、28年の外部委員会のときに、例えば、学校給食の問題があったと
思います。学校給食に関しましては、前回の段階では、いわゆるセンタ
ー方式だとか、自校式ということについては、その段階ではまとめ切れ
ない。今後の課題として残していきましょう。まとめられないというの

は、それなりのいいところはある。それなりにまた課題もあるというようなことから、これについては今後の課題としてやっていきましょうねという、たしか終わったんじゃないかと。

ご承知のように、ここ最近ですけれども、町長の方針というか、発表の中では、全ての学校についてはセンター化していくというようなことが実は発表されて、これはいい悪いというのではなくて、私たちの委員会で、あくまでも、どうだろうかと検討する一つの機関ですから、それが全てじゃないわけですから、最終的には町が決めるということで、町長の発表がおかしいということじゃなくて、逆の意味では、そういうふうな経過で発表されたということは、少なくとも外部委員会としては、今後の課題としてどうする。ある意味では、先ほど言った内容を含めて、その中で、なぜそういうふうに変わってきたということも、今後進めていく、あるいは考え方の中で、私としては理解をしていきたいなというようなことが1点あったり。

例えばプールの問題なんか、ここであるように、明確に29年3月の段階では、プールは直して使いますよ、行いますよというようなことになっていて、あれはたしか検討委員会のほうでは、プールに関しても、学校施設という絡みと、いわゆる隣の建物とあわせて、健康福祉会館も含めながら、プールの運営も含めて総合的に考えていくというのが、ある意味では、単体でプールをつくるんだということになったというのは、コスト的に、ランニングコストを含めて、非常に無駄じゃないだろうか。

そういう意味では、学校施設という一つの絡み、あるいは総合福祉会館というものも含めて、そこに共有化していく、あるいは一体化していくという考え方も、今後の課題として残していくべきではないだろうかということで、何点かペンディングになって残っていた部分が、間で何か、こういうふうにします、あるいは、なりますという形が発表される。それは先ほど言ったように、最終的には町の判断ですから、どうのこうのというものじゃないんですけれども、なぜそうなったかということに対しては、私どもに対しては説明をしていただくことが必要ではないかというふうに思いまして、ちょっと発言させていただきました。

【山崎委員長】 今のところに関して、どうでしょうか。

【事務局（野崎総務部長）】 まず、給食の関係につきましては、旭小学校の給食の部分が、かなり老朽化が進んでおりまして、何度も故障しているということがございました。そういった中で、町としては、きちっと直さなければいけないということで、予算化をして議会に、直す

提案をしました。その中で、議会側からは、センター化はどうするのかという話がありました。もし、直した上でセンター化をするということになると、直した部分はどうするんだということが課題といたしますか、問題になったんですね。

そういった中で、町として早急に検討をし、議会の意見も踏まえながら、去年の段階で、6年後ぐらいを目指してセンター化をします。二重投資にならないようにしていくことをその時点で町が決断をしたという経過がありました。

そして、センター化を表明しましたので、それを踏まえて、今年度1年間をかけて、場所やどういう工程でやっていくのかということを検討して、また公表していくということになっていますので、勝手に進めているんじゃないかという感じがあるかもしれませんが、町としては、給食の関係に再編計画の策定の進みぐあいの中には反映される、2年間でこの計画をつくる中では、給食センターがいつつくられるというのは、スケジュールとして入り込んでくるという流れになろうかと思っております。

それから、町営プールの部分については、私、その時、町営プールの所管でしたが、直すのか、温水にするのかなど、いろいろな考え方がありましたが、総合管理計画を最後まとめていただくときには、今ある施設を、規模を縮小し、直して使っていきますという方針でまとめました。その前段ではいろいろな考え方があったんですけど、最終まとめとしては、プールについては、今ある施設を一部縮小した形で直して、再開させますという方針になったわけです。

それを受けまして、去年1年間調整を行い、寒川町としては、企業庁にプールをつくっていただいて、それを買い取って、再開をさせるという話になりまして、30年度、31年度、32年度の中で基本設計、実施設計、工事を行って、33年度に再開をするということに決まったものでございます。

したがって、町営プールについては、町が直すのではなくて、企業庁に直していただいて、それを買い取るという形なので、再編計画の中に、どのようにプールを表現していくのか、町が直接直すのではないので位置づけ方は考えなくてはいけない部分なんですけれども。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【齋藤委員】 その2点の中で、まず、学校給食に関して、そういう議会は別に、そのようなことがあったということもそうでしょうけれども、少なくとも結論を出すまでに立てている、いろいろな関係機関、特

に、いわゆる校長会含めて、小学校の先生方、あるいは校長さんを含めて、そういう意味での理解、賛同を得ているのかということ、はっきり言って、調整されていない一方的な部分で発表されているというふうに私自身は感じていますし、特に、今年の賀詞交歓会でも何人かの校長先生から、私はあれは反対ですよとかというふうに、そういった意味では、調整、整合性を持たない中での単なる発想の中で、措置したということは、冒頭、町長の話もありましたけれども、今後、施設に対しては非常に、町民含めて、あるいは利用者を含めて大事な部分であって、学校については十分調整しながら対応してくれというふうな話の中では、若干ニュアンスがずれているなというものが1点あります。

それから、プールについても、公共施設の関係でも、いわゆる借地だとかいう問題で、お金をどう、支出を逆にとめていくかという議論もしてきた。借地についてはできるだけ減らしていこう。税金がまず、すごく大事ですけども、いかに賃料だとか何とかを減らしながら、またそこに、それを複合化することによって、メリットを求めていこう。それが基本的な部分で、プールの問題をもって、それをいわゆる複合施設の中で考えていったらどうだというふうな議論になったと思います。

そういった意味で、説明された内容ですと、企業庁にということになると、基本的には、借地借家じゃないけれども、ある意味では前向きな形で、最低線、現状維持の中でやっていこうじゃないかという、この辺についても、理解に対してはちょっと厳しいなというふうに感じられるので、実際、副委員長には大変申しわけないけれども、社協の施設にしても、いろいろなことを聞きたいというので、それらも含めて、どうしていくかというの、社協としては、私ども当時、社協の一役員としても、そこは大きなポイントにもなっていたということと言うと、何かその辺のギャップというか、考え方とか対応のギャップというのがちょっとあり過ぎるかなという、その辺は、副委員長もいろいろ考えているでしょうけれども。

【山崎委員長】 今、給食センターの件、それからプールの件、これは実際に再編計画の中でも位置づけるべきであるというご意見かなと思いますが、こちらが先に決定が下っている部分があると思いますが、前回の外部委員会で関わられた委員の方からも、ちょっとご意見があるのかなと思いますが、福祉のほうで特に提案した、高橋副委員長が関わってこられたわけですが、こちらの件に関して、今、ご説明が事務局からありましたけど、ほかの委員さんからご意見をいただいたほうがよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか。

【中島委員】 実は、本件は注目していたんです。町の広報紙の2月号、大きくこれを記事にして、取り上げています。町民皆さんに周知しております。方針を変更しました。方針変更のプロセス、そこまでのプロセスが果たして正当なのかどうなのかというところで、管理計画の46ページ、④管理に関する基本的な方針の囲みの中の、下のほうから2番目のマークのついたところ、「学校給食のあり方については、将来に向けて、町が直接運営する「自校方式直営」の維持だけではなく、「給食センター方式」や「直営以外での運営方法」についても、幅広い関係者と」、ここはちょっと重要なところなんです、「幅広い関係者と費用面、安全面、教育効果等を検討し、町としての方針を策定することとします」と、そのところです。

実はその間に、名前は出しませんが、給食にかかわる事故が発生していましたね。大きな社会問題になりました。そこで幅広い関係者と検討したんだよというところの代表的な幅広い関係者、例えば、何らかの会をつくった、何らかの委員会とか何とかをやりました。そこで一応、了承を求めているよとか、あるいは、意見を聞きましたとか、幅広い関係者の代表的な機関、組織、ちょっと説明してくれますか。

【事務局（野崎総務部長）】 大変申しわけない。きちんと把握しておりません。

【中島委員】 どこかとは相談したんでしょう。変更したんだけど…。

【事務局（野崎総務部長）】 町として、方針を変えるに当たって、アンケートをとったりとかというのは聞いておりますが、確かに、すごい短期間の中で方針を打ち出したという認識はございます。

ただ、そのプロセスについては、ちょっと今日、確認してこなかったことと、そのとき、我々内部的にも、十分な調整は、例えば教育委員会ですとか校長会さんとは、取り切れていないであろうと推測するような感じで、すごい早い形の中での発表をしたというふうに認識しているところです。

【山崎委員長】 どうぞ。

【水田委員】 前回の外部策定委員会の中でも、この中でも、給食センターを直営型にするか、センター型にするかという話は結構議論をさせていただいて、私は、センター化がいいかなという話をしたんですけども、その中で、たしか給食センターをどうするかという、部会とか委員会があって、そちらでもんで、一応、直営型にして、それについて、生徒のためのいろいろな、アレルギーとかの問題があるので、やっぱり

それがいいとかという協議はそちらで結構しているので、こちらで決めるといことはできないだろうということで、こちらとしては何も出さないで、一応、協議だけして終わったという流れはありましたよね。

ですから、そういう意味で言うと、給食センターをどうするかという委員会があるということは、前はお聞きしていただきましたよね。それもやっぱり急に変わったという感覚はありましたね。

プールについても、こちらとしては一応、福祉センターの中に、ちょっと費用的なものはあるんですけどね。温水プール化して、1年間、要するに使うって、それで利用を考えながらしていくとか、そういうことをして、ただし、学校のプールについては、改修費用がかかるので、学校のプールは廃止して、ただ、要するに防災用の防火水槽として使用する云々については、それは地中化にするとか、色々なことを考えながらしていくということの、外部策定委員の中での意見はまとめたんですけども、内部策定のほうで、一応、改修していくという方向が出たので、そちらをただ優先したということでしたよね、たしか。

【中島委員】 事務局、この管理計画は、議会にいつ報告されましたか。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 平成29年3月です。

【中島委員】 29年3月で、その方向、例の給食センターに方向を変更したということですよね。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 時系列からいうと、そうですね。29年3月に総合管理計画が確定して、給食の話で方針を出したのは29年11月になります。

【中島委員】 その点では、タイム的には、説明できる時期になっているわね。さっき私が読んだところは、決めていないの、ここは。こういうことを検討します、策定しますよと言っているわけ。これを2月に議会に報告して、どういご意見があったかわかりませんが、一応、議会の議員の皆さん、我々の代表ですからね。皆さんに一応承知してもらった。こういうことですね。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 はい。

【中島委員】 はい。すみません。

【高橋副委員長】 今、齋藤委員、あるいは中島委員のほうからもご発言がありましたように、前回の管理計画の中で、我々外部委員会として一つの提案をさせていただいた。その象徴が町営プールであり、給食センターであったわけですね。

今、中島委員がご指摘されたように、管理計画書の46ページにもき

ちっと記載されていること、にも関わらずプールにしましても、あるいは給食センターにしましても、施設の再編計画には非常に重要な要因の一つだろうと思うんですね。当然、お金もかかるし、工期の中にこれが組み込まれてくることによって、ほかへの影響もいろいろあるわけですね。

ですから、これから我々が再編計画を進める上において、プールなり給食センターが、どの様な関わりといたしますか、再編の中に入れていくのか、その辺についてはどうなんでしょうか。事務局のほうですが。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 先ほど野崎総務部長のほうからお話がありましたように、再編計画の中にどうプロットしていくという、プールのほうに関しては、プロットをどこで落としていくというのを考えるのは非常に難しいところではあるんですが、前回、2年前の外部委員会より、温室プールのご提案をいただいた。その後、町の総合管理計画では、既存のプールを改修するという形で、変わっているところなんですけど、これは途中、ポイント、ポイントで町民説明会ですとか、あるいは、広報紙だったか、ホームページだったか、ちょっと忘れてしまったんですが、既存のプールを、あそこは県企業庁からの借地という状態になっていまして、ここに今、あいている土地のところに、温水プールをつくった場合の費用、当然、温水プールになりますので、ランニングコストがかさむ。

そのときお示しした資料としては、大体、近隣の市町村で、プールを1年間回すと約6,000万円のコストがかかる。それに対して使用料収入が、大体2,000万円ぐらいの数字しか入ってこない。近隣市で言うと4,000万円の一般財源での負担があるということを見ると、それを町の財政規模で考えると、4,000万円のコスト負担が非常に難しいのではないかといった、コスト面での懸案があったのがまず1点。

それから、2点目が、県の企業庁の土地を借りているという状態でしたので、プールを温水化した場合は、既存のプールを取り壊さなければならないという状態がありましたので、その取り壊しに多額の費用がかかるという部分と、県企業庁からの借地の部分の問題がありましたので、それを考えた場合には、既存プールの改修という形で進めたほうが財政負担は易しいのではないかとということで、町営プールは縮小した上で改修していくという形で、方針を寒川町としては決めたというプロセスがあります。

それから、給食センターを今後どうしていくのかという部分に関しま

しては、給食センターを今後、何年にどうつくるかというのは、後ほど、今後の進め方の部分で説明しようかなと思っていた部分であるんですが、例えば10年なら10年の工程表をつくった場合に、どこでプロットできるのか、あるいはしていくべきなのかというのを当然、再編計画の中にも入れていかなければならないと思っていますので、ここに関しては、後ほどこれも説明いたしますが、内部委員会で一度、たたき台をつくって、それを外部委員会、こちらのほうに出して行って、工程表なり、そのプロセスをきちんとお示ししていこうというふうに、今の時点では思っております。

【事務局（野崎総務部長）】 今回のを、皆さんで外部委員会でまとめていただいて、その案の段階を、最後まとめるときに、町がそれを受けた中で、町営プールについては少し変わったりしたんでしょうけれども、これが成案になった内容というのは、一応、皆さんのほうにも、そのときフィードバックはされている……。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 皆さんに、はい。お配り、個人にお渡ししてあります。

【事務局（野崎総務部長）】 そうしますと、町営プールについては、再開に向けた町民要望やコスト比較を踏まえ、当面は改修し利用していくこととしますが、通年利用型温水プールについては、再開後の町営プールの施設状況を見ながら検討しますと、そういう位置づけになりました。その中で、まずは今ある町営プールを直して使います。その先というと、例えば20年先なのかということになりますけど、その先については、温水についても考えるというような、これに沿った、ちょっと苦しいですけども、町としてはこのような形に決めたということになります。

【高橋副委員長】 今言われたのはどの資料ですか。管理計画ですか。

【事務局（野崎総務部長）】 すみません。総合管理計画の52ページ一番上に、④管理に関する基本的な方針ということで、上から3つ目のポチが町営プールについての記載になります。

【高橋副委員長】 「検討します」だけです。「再開後の町営プールの施設状況をみながら検討します」と書いてありますね。

【事務局（野崎総務部長）】 そうですね。「通年利用型温水プールについては、再開後の町営プールの施設状況をみながら検討します」なので、これは、引き続き検討はしていくという、そういうことです。

【高橋副委員長】 そうすると、先ほど私が聞いたのは、町営プールにしますと、特にこれ、学校のプールについては触れていないのですよ

ね。学校のプールに触れていないというのは、要するに、改修するのかどうかというの、方向が決まっていけないのでしょうか、この管理計画の中では。

【水田委員】 前にいただいた3つの柱による提案、提言という中で、一般の提案の募集の中の案と、あと、私たちがやった外部策定委員会の計画書と、あと、内部策定委員会の計画書で、企画があって、その中で、網かけというか、その中でどれを選びましたというので、うちのほうとしては、町営プールは廃止して、健康福祉センター建設予定地に複合化施設を建設する際、25メートル通年利用型温水プールの整備をするという形で、一応、外部策定委員会の中ではまとめたんですけども、内部さんの中では、一部の機能を縮小し、既存施設の改修により存続、再開というのがあって、どちらを選ぶかというので、内部策定委員会の案を一応選んだという形になったんですね。

そして、学校のプールも、私たち外部策定委員会の中では、廃止、要するに、通年利用の温水プールに移行していきましようという形で案を出したんですけども、内部策定委員会さんとしては、既存施設の改修にとどめて、学校プールの存続により災害時の防火水槽、生活用水機能を維持するために残すという形の案が、これが、こちらに優先という形で取り上げたという形になったんですね。

【事務局（野崎総務部長）】 そうですね。ですので、学校のプールについては、今、水田委員が言った部分が、総合管理計画の46ページのところに、管理に関する基本的な方針ということで、「学校プールは、既存の改修にとどめ、児童の授業に利用します。また、災害時の防火用水、生活用水としての機能を持たせます」という結論なのかと思います。

【高橋副委員長】 結局、今回の結論で、プールはただ、これが改修するだけでもって、永久に改修できるのかという話になるわけで、今回の我々の再編のプログラムの中には、これも今度は含んでいくんですね。給食センターの方も、我々のほうでスケジュールをとるか、改修計画をほかと一緒にやっていくのか、いや、それは特別の別枠ですと言うのか、ということを知りたいわけですね。

【水田委員】 ちょっと追加してもいいですか。僕が聞いたのは、給食センターの用地が決まっていなくて、なおかつ、給食センターだと準工業地域以上でなければ建てられないので、寒川町が持っている土地等には建てるような場所がないので、もしかしたら、例えば仮に、わからないですけど、一之宮小学校の一部を使うとか何とかということが、あるとかないとか聞いたんですけども、その場合だと、やっぱり施設

の再編計画の中で、そこら辺も、要するにそこに、例えば、最悪、ちょっとわからないですけど、一之宮小学校のところを使うのであれば、学校を縮小していくのか、統合していくのかという、そっちの話までセットになってしまう……。

【事務局（野崎総務部長）】 影響しますよね。

【水田委員】 というので、要するに、場所がもう決まっているのであれば、それはそれで、抜けるのかもしれませんがけれども、例えば、どこを統合して、そこに建てるとか、そういうことをするのであれば、やっぱりこの中で検討していかなければならない事項になってくると思うので、うまくいかないと思わないと思うんですけども。

【事務局（野崎総務部長）】 今回の給食センターの部分につきましては、町で今年1年かけて、場所と工程等について検討を深めるということで、委員会を立ち上げて進めますということを公表しておりますので、おそらくスケジュール的な部分まで含めて、その結論が、こちらに反映されるような形になると思いますので、給食センターをいつやるかというようなことは、皆さんの意見として、微調整は入るのかもしれませんが、主体的に検討していただくところからは外れると考えていただければいいんじゃないかと思っています。給食センターにつきましては、高橋委員からの中で、プールの部分について、今の段階では、学校が授業で使う部分の、今ある形での修繕については引き続きやっていますという位置づけなので、それにのっるとということなのか……。

【齋藤委員】 そうしますと、先ほどちょっとおっしゃったように、結局は、今、企業庁さんの土地を利用して、プールを縮小、形は別にして、それを再利用する。その場合に、そこが壊れたときに、各小学校に一般開放しましょうということで、使えない間、一般開放して、学校でやっていたわけですね。使わせていたわけ。

ということは、極端な話、なくても、今までみたく学校を、施設を夏休みないしの期間に一般開放というか、一般利用もできるような制度というのは、一旦はあったわけですから、そのまま継続すれば、あえて建てる必要はないわけですね。

ということは、逆に言えば、あそこの土地というのは、年間幾らで、借りているかわかりませんが、仮に解体するのが、例えば1億でも2億でも、かかったとしても、逆に言えば、土地を返すことによって、年間の借地料、あるいは、その年間の借地料が何年間で解体費用とペイするのか。例えば3年なら3年、5年なら5年でペイするのであれば、6年後には借地料を払わないということになるわけですね。

もともとはこういう考え方なり、公共施設の見直しというのは、もちろん施設の見直しもそうだけれども、そのもととなるのは何かといったら、財政が厳しくなる。財政に対して、どういうふうに財政悪化を防いでいくかというところが、それに対しての公共施設をまず、箱物として一番目立つわけでね。目立つから、そこにメスを入れよう、そこを見直そうということになってきていると思う。

でも、もっと大事なのは、いかに金が出ないようにするかということも並行して考えていかないと、箱物だけの問題じゃないんだらうということも、この中で議論も過去、あったと思うんですね。

そういう意味では、プールがだめだとかどうだというのではなくて、そういうふうに、また小学校を、修繕しながらでもプールを活用していくというのであれば、去年にしても、一昨年にしても、地域の方に、夏休み、今までは貸していなかったわけですね。プールがなくなっちゃったので、使えなくなったので、貸した。それで使えるようになったということから言えば、あえてつくる必要もないだらうと思う。それをなぜ、そうせざるを得ないんだらうかと。一般論における傾向とちょっと逆行しているよ、それは。

【事務局（野崎総務部長）】 　　ちょっとプールの部分で、いいですか、お答えして。

【山崎委員長】 　　では、事務局。

【事務局（野崎総務部長）】 　　施設の総量を減らさないといけない。お金がかかるのだから、そこを集約するなりして、公共施設全体のあるべき姿に向かっていくということの中で、皆さんに検討していただいた。その中で、プールはコストがかかるんじゃないかというお話だったと思います。

プールにつきましては、企業庁から土地をお借りをして、建物についてはうちが買い取っていたので、建物の償還とかも全て終わって、今、お金のかからない状況だったんですが、施設が壊れてしまったということで、ここで直すのか、それから、もう返してしまうのか、コスト面から比較検討した中で、ちょっと杉崎のほうからも説明がありましたが、返すのであれば全部更地にして返してくれというお話をいただきまして、全部壊して更地にする試算をしたところ、2億から3億近くお金がかかるだらうということでした。

3億かけて更地にして返す、それだったら、町営プールを3億で直せないのかを役場内部としては検討しまして、最低限、今あるものを生かしながら直す中で、業者に見積もりをとった中では、3億ぐらいで直せ

るだろうという結果でした。それで、今あるものを直そうという方向に向かったんですけど、それプラス、今後は、企業庁から、借地料はいただきますというお話をいただいております、年間、隣に庭球場があるんですが、庭球場と合わせて3,000万円なんですけど、プールの分だけで1,500万円だったと思いますが、ずっとこれから借地料はもらいますよというお話もありました。

だから、それであれば全部返還すればいいという考え方もあるんですが、返還する場合に、隣にあるテニス場も企業庁の土地なので、プールだけ返されても、その後の土地利用を県として考えた場合には、もしかしたら、テニスコートもあわせて返還というような考え方が出てくる可能性がある旨、企業庁からお話をいただきました。

ということで、3億円かけて更地にした場合に、庭球場もプールも、全てあそこからなくなるということよりは、3億円程度で直す。全部直して、プールが再開できて、テニス場も生きるのであれば、それを選ぶのが、今の段階ではいいのではないかということの中で、町として決断をしたというのが実情のところでございまして、少し複雑な、いろいろなことを加味して、あそこは環境もとてもいいところなので、町民のためということを考えてときに、全部なくしてしまうのはどうなんだろうというようなことの中なんですね。

【高橋副委員長】 ちょっとよろしいですか。すみません、話が長くなって、これにこだわるようで。

結局、それは要するに、今回3億かければ、永久にそのままいけるのかというと、やっぱり償却していくわけですね。どこかでまた戻す戻さないの話が出るわけですよ。だから、その辺を、今回の我々も、再編ということで、スパンが40年でやっているわけですね。多分、その40年間の間に、プールは絶対もう費用がかかりませんということはないわけですね。だから、そういうことも含めて考えなければいけないということなんですけどね。

それと、給食センターの話は、先ほどもちょっとお話がありましたように、別枠みたいな話になっているけど、齋藤委員がおっしゃるように、ただ、それも再編計画の一つなんだと思うんですよ。学校をどうするか、あるいは、あるところの土地を使うから、おまえら、そこをどけというようになると、その移設だ何だって、やっぱりほかの再編計画にも全部影響してくると思うんですね。

それで、先ほど、給食は今年1年かけて計画するという、それで決まったら、それを載せてくれというふうになると、1年間、我々は何をや

っているんですかという話になると思うんですね。当然、並行して、給食センターも一緒に考えながら、こういうふうにしたらどうですかというのが再編計画であって、給食センターだけは別にするというのはちょっとナンセンスのような気がするんですけど、いかがでしょうか。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 これも後で説明しようと思っていて、後手後手になって申しわけありません。今日お配りしている、A3の資料8をお開きいただきよろしいでしょうか。「再編計画工程表の例」と書いてあるやつです。

これは例です。今後こういったものをつくっていくという、初めに結論から言ってしまうと、これが再編計画のゴールです。横軸に年度、縦軸に建物とか施設を置いていて、具体的に、どの施設のどの建物に対して、この年次にどういう対策を施していくのかというのを決めるのが再編計画です。

総合管理計画自体は、40年という大変長いスパンで、長期的視野を持って方向性をお示ししましたが、再編計画を同じ40年でつくるのかというと、ちょっと難しいのかなと思っています。実効性を担保しなければいけません。冒頭お話があったかと思いますが、総合管理計画の実行プランが再編計画になりますので、再編計画は実効性が高くないといけないと考えると、10年あるいは20年程度のものなのかなと、今の時点で私の感覚としては思っています。

その中で、再編計画の肝になってくるのが、今ご覧いただいている再編計画の工程表になります。これを学校なら学校、福祉施設なら福祉施設でそれぞれつくっていく中で、学校に関しては、給食センターの話が先ほどありましたが、給食センターの部分がこの工程表の中に載ってくるという形です。当然これは内部、役場の中で、我々再編計画をつくる内部委員会と同時に、給食の検討もありますので、内部委員会としてこの工程表をつくる中に、給食のプロットがなされる。それを外部委員会の方にご覧いただきご審議いただくという形で、学校給食センターと再編計画が全くリンクしないというわけではないという点をご理解いただきたいと思います。

【山崎委員長】 まだご質問とご意見がたくさん出るのではないかなと思いますが、前回の公共施設の総合管理計画に関連する確認というんでしょうか、その後の経緯も含めた状況を、皆さんでいろいろご意見を出していただいているという感じかなと思います。

今の中で、ちょっと私も、プールに関してはいろいろご議論、ご意見が出ていましたが、一方で、利用の状況というんですか、例えば、どれ

ぐらい利用、公共施設ですが、先ほど、修復したほうがいいのかどうかという話も出ていましたが、やっぱり公共施設の利用の状況を、利用率とかそういったことを見据えて、どちらがいいかという判断をしていかないといけないのかなと、ご意見を聞いていてそう思ったんですけれども。

今日は、総合管理計画に関する確認というんでしょうか、今日初めての外部委員さんもいらっしゃるので、いきなりホットなところで、少し戸惑われる部分もあるかなと思うんですが、議題が、あと財政状況とか行革の取り組み、それから、スケジュール等についての議事が残っておりますけれども、こちらについて、今ご意見がいろいろ出ていますが、まだご意見が出るかもしれませんが、一旦、ここは次の議題に移らせていただいてからということによろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【山崎委員長】 では、寒川町の財政状況と行革の取り組みについて、事務局のほうから……。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 一回休憩、どうしますか、そのまま続けますか。

【山崎委員長】 どうしましょう、ちょっと今日は結構、もう1時間ぐらいで、休憩を挟んだほうがよろしいでしょうか。

【齋藤委員】 終わりはどのぐらいを考えている……。

【山崎委員長】 一応、予定は5時ぐらいの感じなんですけれども。

【齋藤委員】 そうすれば、あと25分ですね。休憩をとったらなくなります。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 では、事務局を今、呼びます。

【事務局（野崎総務部長）】 ちょっと呼んでいなかったのもあるので、ごめんなさい。

【山崎委員長】 そうですね。齋藤委員も5時までだということだったので。

【事務局（野崎総務部長）】 それぞれ、あと2つある中では、説明で15分とかだっけ。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 そうですね。行革、財政、両方合わせると多分、15分掛ける2ぐらいかなと思っています。

休憩

(4) 寒川町の財政状況について

(5) 寒川町の行革の取り組みについて

【山崎委員長】 では、時間もちょっと押しぎみですので、事務局のほうから、財政状況、それから、行革の取り組み等について、あわせてご説明いただくということで、ご質問については一括して受けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

では、事務局のご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明

- ・資料3：町の財政状況説明資料【事務局（菊地財政課長）】
- ・資料4：寒川町の行政改革について【事務局（高橋企画政策課長）】

【山崎委員長】 ありがとうございます。

ただいま、財政状況、それから、行革の取り組みについて、まとめてご説明いただきました。ちょっと時間が押しておりますけれども、ただいまご説明いただいた内容についてのご質問があれば。

【中島委員】 最初に財政状況、毎年適期に町の財政状況を広報紙で掲載して理解を深めている、その努力は評価します。ところが、財務諸表は大変難しいですね。それで、家計簿に転換してこれを掲載されている。これはいいことだと思って、いつも評価しているんですよ、わかりやすいから。

ところが、もう一つ、要望を言わせていただくと、企業会計と公会計の異同は承知しています。隠れた財産があるんじゃないかなと、こう思うんです。それは、延滞債権です。延滞債権は公会計では出てこないんです、表に。督促している税金。

【事務局（菊地財政課長）】 そうですね。年度が変わると未収金、公会計では未収金になるかと思えますけれども、こちらの町の会計ですと、未収金は……。

【中島委員】 出てきませんね。

【事務局（菊地財政課長）】 決算書でしか出てこないですね。

【中島委員】 そこで、この家計簿のわかりやすいところに、これ以外の、会計処理上、ちょっと違うので、家計簿の中に入らないんだけど、延滞の督促している税金、あれは収入して初めて実現しているんでしょう。

【事務局（菊地財政課長）】 はい。

【中島委員】 ところが、そこを知りたいのよ。なぜかといったら、納税者から見たら、公平公正じゃないじゃん、それは。こういうこと。これはちょっと要望として入れて。

実は、この家計簿でわかりやすく、町民あるいは納税者に披瀝するということは、我々が今日やっている公共資産の再編計画にうんとプラスになるんですよ。要するに、お金がない、ないと言っているんだけど、実際ないの、幾らなんだとか、あるいは、将来見通しで収入はどうなのかと、これは示していてくれるから、これを理解してもらうことは、公共施設再編計画にうんと役立つんです。

ですから、さらに、この家計簿の中をもう少しわかりやすく、また、ちょっと検討してください。

【事務局（菊地財政課長）】 ありがとうございます。

【中島委員】 それから、今度は行革のほうで、私も微力ですけど、ちょっとお邪魔させてもらったことがあるんですが、いつも町民から見ると、職員数というのはかなり問題視するんですね。あの後で、再編計画のアンケートでも意見の中に出てくるんですね、職員数を減らしてどうのこうのと。

そこで、7ページ、ちょっと聞き漏らしたかわからないんですけど、技能労務職は補充しないよということですね。

【事務局（高橋企画政策課長）】 はい。

【中島委員】 これは、その代替施策としては、アウトソーシングだとか、それから、指定管理者導入とか、それで補うということですか、これは。

【事務局（高橋企画政策課長）】 正規の職員という形では補充しないということでありまして、例えば臨時職員さんですとかそういった形で、退職された方の分は補充している。そういう意味では、全く補充していないという意味ではないんですけれども、正規の職員がやめたから正規の職員をまた雇用するというやり方はしていないという意味でございます。

【中島委員】 はい。以上です。

【山崎委員長】 ちょっと時間を過ぎておりますので、まだご質問もあるかなと思いますが、先に、議題、今後のスケジュールと情報交換というふうになっていきますが。

【事務局（関根施設再編課長）】 では、入れかわって、また……。

【山崎委員長】 ちょっと今、もし最後……。

【事務局（野崎総務部長）】 もう一回、質問とかあると思うので…

…。

【山崎委員長】 ご質問がほかがあれば、いいですか。

では、先にちょっと進めていただいて。お願いします。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 時間も押し迫っていますので、進めさせていただきたいと思います。

今ほど行革の取り組みですとか財政状況のお話がありまして、借金残高が減っていて、健全ではあるけど財政が厳しい。普通の家庭に例えれば、キャッシュフローが楽になってくるということであれば、これから建物の補修財源に回せるんじゃないかというお話もあろうかと思いますが、それができないのが、過去にそれだけストックをためてきたというのに加えて、人口減少と少子高齢化で税収は減る、それから、社会保障費が伸びるといところで、その中に、自由に使えるお金が減っていくという状況からして、なかなか更新が難しいというのが、今回の公共施設の問題の根本的なところがあるわけですので、今後、町が28年度に決めました公共施設等総合管理計画の実行プランというお話を先ほどさせていただきましたが、どのような形で進めていくのかという部分を説明させていただきます。

先ほどもごらんいただきました、今日お配りしている資料8をごらんください。

我々がこれをやっていくに当たって、一番最後の、最終的なゴールだというお話を先ほどさせていただきました。横軸に年度を設定して、縦軸に建物、施設を置いていって、どの施設に、どの建物にどのような対策を講じていくのかというものをプロットしていく、置いていく。当然、財政予測も勘案しながら置いていくのがこの工程表になってきます。これが再編計画の肝、核心部分になるものになります。

では、資料8の工程表をどのような形で作っていくのかということで、この工程表を作成するためのツールとしてあるのが、お手元に配付しています資料9になります。

これは時間があれば、内部委員会でできているものがありますので、後で配ればいいのかと思っていたところなんです、全施設分、施設の基本情報から始まって、施設の利用率、コスト情報を、まず、資料9の表面であらわしています。

裏面に、おめくりいただきまして、利用者1人当たりのコストですとか開館1日当たりのコストなどを、コスト分析として4番で実施して、5番で施設の評価を、これがレーダーチャートの形に示してあります。劣化診断を行いましたので、施設の劣化状況がどうだったのか、耐震状

況はどうか、収入割合というのは、コストに対してどれだけその施設の使用料が入ってくるのか、施設全体の利用率はどうかということで、4つのポイントをもってしてレーダーチャートであらわしています。

さらにその下、必要性、有効性、妥当性ということで、それぞれ12項目で検証して、マル・バツの判定を行っています。

6番に、総合管理計画における今後の方向性ということで、28年度に策定しました総合管理計画でのそれぞれの施設分類ごとの方向性を定めてありますので、4番から始まって6番までの流れを受けて、最終的に7番で総合評価という形で4分類評価を、内部委員会のほうではここまで進めております。

左側は担当課による評価、それから右側が、すみません、これは、「施設再編課」になっていきますけど、今、内部委員会としての評価素案というのができ上がっておりまして、冊子になっております。

この評価結果をもとに、この評価を実施できるのか、できないのかを、財政予測に投入して、判定して、先ほどの再編計画の工程表をつくっていくという、とても重たいというか、ヘビーな作業が再編計画をつくる上での作業工程となっております。

28年度のときは、外部委員会のほうで独自にご提案いただくということで、我々事務局は完全に書記に徹していた部分があったのですが、今ご説明申し上げましたように、全施設分の4分類評価に基づいて、財政予測の中に投入して、今後の施設に対する対策実施事項を、工程表、資料8の中に落とし込んでいくとなると、外部委員会だけでは当然できないということがございますので、まずは内部委員会が施設の評価を実施して、財政予測に投入して、一つの仮定をつくっていくということを想定しています。

今、私が口で説明申し上げたのが、資料6になります。一番上の黒い部分ですね。公共施設等総合管理計画の「施設類型ごとの今後の方針」、これを28年度に決めました。それから、コスト分析などを含めた、施設ごとの利用状況ですとか劣化度、それから、利用者の方々の声などを、今後どうしていくのかということ、まず、左側にある計画の内部委員会です。これは今、施設の分類評価を実施しております。これらの原案ですとかたたき台を外部委員会の方に提示して、意見を反映させる。それから、外部委員会独自の視点での追加事項などを反映させていく。こういったことを再編計画ができ上がるまで実施していくということになります。

委員会での検討事項としましては、その下に書いてあるとおり、再編計画の計画期間であるとか、個別施設の評価、再編に関する基本方針ですとか、統廃合、複合化・多機能化に関する基本方針、それから、長寿命化、保全に関する基本方針、それから、今回の再編計画の中でかなり重要になってきます長期財政予測、こういったものも含めて、最終的には、先ほどお話ししている資料8の工程表に落とし込む、これが再編計画になります。

最終的には、平成32年2月に再編計画の素案を確定させて、パブリックコメントにかけます。それを平成32年度の第1四半期、平成32年6月になるかと思いますが、パブリックコメントを経た後に確定させていくということを想定しています。

さらに下に飛びまして、これも先ほど少しお話があったところですが、公共施設総合管理計画40年、決めたところですが、再編計画で40年つくれるものではないというものになりますので、必ず再編計画をつくった後のフォローアップを実施していきましょうということで、現時点では3年サイクルでのフォローアップを想定しているという状況になります。

これが一連の流れになりまして、恐れ入りますが、資料10、横長、A3の資料をごらんください。

これが再編計画策定のための全体スケジュールということで、平成32年6月まで、最終的なゴールまでのスケジュールを示しております。左端にタスクがございまして、緑色の部分が役場の内部委員会で実施する事項、青色が外部委員会、あるいはワークショップ等で実施する事項、タスクで言うと17番、白で色をつけていない部分になるんですが、これは内部も外部も両方やりますということになります。

平成30年度の4月をごらんいただきますと、7番として、今回の第1回目の外部委員会、それから、8番の施設評価表の「素案」確定ということで、これは内部委員会でも素案を今、確定しております。次回以降、5月、6月の第2回、第3回の中で、施設評価表に対する質疑応答をやりたいと考えております。

10番に関しましては、町民ワークショップ、これも施設評価表を使った4分類評価を実施していく予定でおります。

11番にございます財務シミュレーションの通常時基本条件設定というのは、施設の更新などを考えない、ベースのシミュレーションのことを指しておりまして、例えば、扶助費の伸びをどう支えるのか、税収の落ち込みをどう支えるのか、こういったものの基本条件を設定して、

まずベースのシミュレーションを確定させることにします。

これを用いて、施設の評価結果を財政シミュレーションに投入するのが、13番、財務シミュレーションに更新費用を投入という部分になってきます。これは今年9月ごろを予定しております。

ここでおそらく資金不足の額が出てきますので、14番、外部委員会でご説明申し上げて、15番以降、進めていくことになるんですが、特に重要になってくるのが、タスクの17番、個別施設ごとの今後のあり方、財務シミュレーションに基づいて、この施設をどうしていくのか、統廃合するのか、複合していくのか、現状維持するのか、同時に、資金不足の回避策を検証ということで、約1年間かけて、財政シミュレーションに投入しながら、ああでもない、こうでもない、こうしないとシミュレーションが黒字にならないということが続けながら再編計画をつくっていったら、31年度の11月には一旦内部で素案をつくる予定でおります。タスクで言うと18番になりますが、31年度の12月には役場の内部委員会としての再編計画を固める予定です。

その後、19番で外部委員会にご報告申し上げて、その後、議会報告、あるいはパブリックコメント等を通じて、最終的には32年6月に再編計画を確定させるということ、現時点では想定スケジュールとしております。

今後のスケジュールに関しましては、駆け足になりましたが、以上になります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

時間が来ておりますけれども、スケジュールについてご説明いただきましたが、全体を通してでも結構ですし、今のスケジュールについてでも結構なんですけど、幾つか途中にもご質問いただきましたが、委員の皆さん、どうでしょうか。

【水田委員】 今の説明の中で、最後の表によって、再編計画の素案なんですけれども、内部委員の方と、前回も、一般の方と、内部と外部ということですり合わせをして、決めていた。今回もそういう形で、内部の意見と外部の意見で、それで選んでいく、それとも、それをお互いに話し合って統合して、最終的な意見を決めていくのか、どういう形になるのでしょうか。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 今回は何分、一つ一つの施設をどうするのかということを決めなければいけないという部分がありますので、基本的には内部、役場のほうから原案をお示しして、それに対して外部委員会でご意見をいただくという形を想定しています。

【水田委員】 逆に、こちらからの提案で内部は検討するという形じゃなくて、あくまでも内部の意見をこちらでもむという形。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 そうですね。ただ、外部のこの場で、ここが足りないぞとか、こういうアイデアがあるんじゃないかといったご指摘は、構わないと思っております。

【水田委員】 当然意見はあるので、その中で、やっぱり内部と外部が一緒に話し合っただけということもないと、なかなか難しいですよ。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 基本的には1つのものをたたき台としてつくっていくというイメージでおりますので、前は外部と内部というふうに、完全に並行してというのがありましたが、今回は一緒のものをつくっていくというイメージで。

【水田委員】 そうですよ。一緒の会議をする場も設けてということですかね。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 一緒の会議は……。

【水田委員】 例えば、全員ではなくても、代表の方と、内部委員会の意見をその場で発表してもらって、それに対して、その場で調整とか、その意見に対しての回答とかということがないと、なかなかボールだけ投げて、またそのボールを返してもらっても、それに対してまた投げると、やっぱり時間的なものはかかると思うので。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 実は第2回と第3回に、今お示しします、資料9の施設評価表、これは今、全部内容が埋まっています。所管課の内部委員会素案は全部埋まっています。

それを示して事務局から、我々から説明するのと同時に、所管課の出席も求めて、いろいろな質疑応答を行うということ、今の時点では考えております。

【水田委員】 そうですね。これは多分、つくっていただかないとなかなか、これに対して意見を言うんだと思うんですけども、少なくとも内容で、出してもらったことに対しての意見とか、集約するのに、外部だけで話して、決定して、それがまた内部との内容の差というか、意見の差が出てくる場面もあると思うので、毎回じゃなくてもいいと思うんですけども、例えば、その辺のすり合わせというか、意見の整合性をとるような形のことはあったほうがいいのかと思うんですけども。

【事務局（野崎総務部長）】 個別の施設ということと、効率よくということの中では、内部でまず提案して、それで答えてもらおうということの想定で今お話ししまして、必要に応じて、そういう機会も考えて

いきたいと思います。

【水田委員】 はい。

【山崎委員長】 ほかに何か、ご質問というか、これだけはお聞きしたいというようなことがあればと思いますが、北川委員さん、茅野委員さん、いかがでしょうか。時間もかなり切迫しておりますが、すみません。

【北川委員】 最後のスケジュールのところ、17番というのもここで検討していくものなんですか。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 そうですね。基本的には、役場だけで決められるものではないかと思いますが、最初は原案を出して、皆さんにとともに施設評価をやっていければいいなというふうに思います。

【北川委員】 わかりました。ありがとうございます。

【山崎委員長】 茅野委員さん、いかがでしょうか。

【茅野委員】 幾つかありますけど、時間もあるので、1つだけ。

この外部委員会の位置づけと再編計画素案の庁議決定との関係で、ちょっとこのところを、この段階ですからこれ以上言いませんが、少し丁寧にはやっておかないといけないところかなと思います。あくまでも外部委員ですから、出せるのは町に対するコメントであります。それを受けて長が決定して、議会にやるという手続を踏まなければいけないので、例えば素案報告、素案庁議決定、この辺の表現のところを、まだ相当時間はありますけれども、整理しておかないと、外部委員会が再編計画を決定して、それが、教育委員会とか人事委員会みたいに行政委員会として独立した委員会で、法的、条例的に位置づけられているんならこの書き方でもおかしくないですが、多分、位置づけは町長の諮問機関にすぎないわけですから、ちょっと表現も気をつけておいたほうがいいなと。

大分先の話なので、2019年度プランを作って、パブコメを出すあたりまでの間に、どんな表現をするか考えておいた方がいいかなと思いました。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

あと、私から1つだけ確認なんですけど、第2回委員会に向けて、施設の評価表のデータというか、これは事前に予習というんでしょうか、そのようなことが必要なかどうかということで、ちょっと確認だけ。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 ちょっとばたついてもよろしい

ですか。

【山崎委員長】 それは何か、既に用意をされていたのでしょうか。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 はい、実は。今日は荷物が多くなっちゃって、どうなんだということなんですけど、いいですか。

【山崎委員長】 はい。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 今、次回が2週間後に迫っているものですから、次回の開催通知もあわせて。

今、お手元に黄色いファイルでお配りしたのは、先ほど少しお話ししました、施設評価表の町保有施設分になります。資料3をごらんいただくと、すみません、インデックスが間に合わなくて。施設評価表、こういうふうに表示がついているところでもありますね。

これを1枚おめくりいただいて、目次がございます。全部で49の施設、それから、一部複合化されている施設がございますので、分割して考えると、施設だけで言うと53ございますが、次回の第2回委員会でご審議いただきたいと考えているのが、目次の左側のページでいきまして、一番上の地域活動施設、その下の保健福祉施設、それから、一番下の行政・環境・消防施設、右のページに行ってください、同じく行政・環境・消防施設。

もう一度復唱いたします。目次の一番上にあります地域活動施設、その下の保健福祉施設、一番下の行政・環境・消防施設という形で、第2回の委員会の中で、まず、役場の内部委員会が決めた評価結果を報告して、皆さんからご意見その他、ご質疑、ご議論をいただきたいと考えております。

ひとまず、はい。

【山崎委員長】 いいですか。ということで、どうもありがとうございます。

次回の委員会まで時間が限られておりますけれども、中身を事前に確認をしておいていただければと思います。

時間が大分過ぎてしまいましたけど、それでは、事務局のほうから、それでよろしいでしょうか。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 一応、最後の事務連絡まで。

【山崎委員長】 それでは、ご質問なければ、事務連絡をお願いしたいと思います。

【事務局（杉崎計画担当副主幹）】 では、次回に向けた連絡事項が5点あります。

次回の開催が、今お手元にお配りさせていただきましたように、第2

	<p>回は5月11日、金曜日になります。時間は、今日から1時間繰り上がりまして、2時開始とさせていただきます。場所は議会第一会議室、こと同じになります。</p> <p>2点目ですが、5月より、役場はいわゆるクールビズを実施する時期になりますので、次回以降は軽装でお越しくださいということになります。</p> <p>3点目が、今日は北川委員に議事録承認委員をやっていただいているところなんです、議事録のテープ起こしができましたら、一回皆様に、各委員の方にメールなり郵送なりで送らせていただいて、修正の確認をまず集約しようかなと思っています。その修正確認の集約が終わり次第、今回で言うと、北川委員に議事録承認の確認をお願いするという流れになりますので、お願いいたします。</p> <p>それから、最後になります。現時点でお配りしたのが、第2回目の委員会で使うのが、今お配りした黄色のファイルになりますが、これ以外に、例えば資料はこういったものがあつたほうがいいんじゃないかというリクエストがございましたら、この場だけではなくても結構ですので、杉崎宛てにご連絡いただければと思います。</p> <p>連絡は以上になります。</p> <p>【山崎委員長】 どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会ということになります。本日は予定を大分超過してしまいまして、進行が不十分で大変申しわけございませんでした。皆様のご協力第1回の外部委員会、かなり活性化した形で終えることができましたと思います。</p> <p>第2回以降の委員会でいろいろな議論があると思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>【資料1】 寒川町公共施設再編計画策定外部委員会委員名簿</p> <p>【資料2】 寒川町公共施設再編計画策定外部委員会設置要綱</p> <p>【資料3】 町の財政状況について</p> <p>【資料4】 寒川町の行政改革について</p> <p>【資料5】 寒川町公共施設等に関する町民アンケート調査結果</p> <p>【資料6】 公共施設再編計画策定プロセスイメージ</p> <p>【資料7】 再編計画（＝個別施設計画）の構成例</p>

	<p>【資料 8】再編計画工程表の例</p> <p>【資料 9】施設評価表</p> <p>【資料10】再編計画策定全体スケジュール</p> <p>【資料11】建築物劣化診断について</p> <p>【資料12】診断結果一覧表（建物別）</p> <p>【資料13】診断結果一覧表（劣化度順）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>北川 哲也（ 2018年 6月 14日確定）</p>